くらし fiif

無料不動産相談会

不動産の売却・購入等の取引、不動産の賃貸借、相続等の税務の相談をお受けします。

【日時】9月19日(水)午前10時~午後4時 【相談員】東京都宅地建物取引業協会新 宿区支部、税理士ほか

【共催】新宿区

【会場・申込み】当日直接、区役所本庁舎 正面玄関脇へ。

【主催・問合せ】東京都宅地建物取引業協会新宿区支部☎(3361)7171(月~金曜日午前10時~午後4時)へ。

新宿消費生活センター 委託講座 講

①有料老人ホーム

入る前に知っておきたい基礎知識 【日時】10月12日仕午前10時~12時 【内容】有料老人ホームの基礎知識、選 び方のポイント

【協力】全国有料老人ホーム協会 ②慌てず・円満・遺産相続

【日時】10月19日(土)午前10時~12時 【内容】相続税・贈与税、遺産分割、遺言 書等の基礎知識を税理士・行政書士が 解説

【協力】東京都相続相談センター ………<(1)②共通>………

【会場】新宿文化センター(新宿6—14

【対象】区内在住・在勤の方、60名 【申込み】往復はがきに2面記入例のほ か希望講座(①②の別)、在勤の方は勤 務先の名称・所在地を記入し、9月24日 (必着)までに**新宿未来創造財団文化・ 学習課**(〒160-0022新 宿6―14―1、 新宿文化センター内) **☎**(3350)1141 へ。応募者多数の場合は抽選。

衣類・靴・バッグ・ぬいぐるみ・ 毛糸の分別回収

家庭で眠っている衣類(こども服も可)・和服・靴・バッグ・ぬいぐるみ・毛糸を回収します。分けてお持ちください。 虫食い・汚れのひどいもの・カビ等劣化しているものは回収できません。

衣類等は、日本リ・ファッション協会 を通じて国内外に送られます。毛糸は 災害被災地支援を行っている「ニット カフェ」が使用します。

【日時】10月2日(水)午後1時~4時 【協力】日本リ・ファッション協会、ニットカフェ

【会場・問合せ】環境学習情報センター (西新宿2—11—4、新宿中央公園内) ☎(3348)6277へ。会場に駐車場はありません。

リメイク講座 🧱

●古布と余り布で

スマホ入れ(ばね口)作り

【日時】10月21日(月)午後1時~3時 【対象】区内在住・在勤・在学で縫い物が できる方、20名

【講師】田端泰子(やすねこ工房) 【費用】500円(副資材・資料代)

【持ち物】布地(綿等で、表地は縦45cm×横35cm1枚、裏地は縦45cm×横20cm1枚)、裁縫道具一式、筆記用具、定規、手縫糸、布用しるしつけペン、目打ち【会場・申込み】往復はがきかファック

ス・電子メールに2面記入例のとおり記入し、9月30日(必着)までに**環境学習情報センター**(〒160-0023西新宿2 —11—4) **☎**(3348)6277・**四**(3344)4434・**回**info@shinjuku-ecocenter.jpへ。応募者多数の場合は抽選。

住宅・まちづくり 🏤

新宿駅直近地区に係る 都市計画案の説明会・縦覧等

●説明会

【日時】9月20日(金)午後2時30分~4時·午後6時30分~8時(2回とも同じ内容) 【内容】▶①都市計画道路(新宿副都心街路第4号線、新宿副都心街路第7号線、補助線街路第72号線、新宿駅付近広場第2号)、▶②都市計画道路(新宿区画街路第1号線)、▶③都市計画通路(新宿駅中央通路線、新宿駅地下通路線)、▶④都市計画交通広場(新宿駅西口広場)、▶⑤都市計画駐車場(新宿駅西口駐車場)、▶⑥地区計画(新宿駅西口駐車場)、▶⑥地区計画(新宿駅直近地区、西新宿一丁目7地区)、▶⑦用途地域、▶⑧土地区画整理事業(新宿駅直近地区)

【会場・申込み】当日直接、区立産業会館 (西新宿6—8—2、BIZ新宿)へ。託児 (満1歳~未就学児)・手話通訳あり。

【問合せ】区新宿駅周辺基盤整備担当課 (本庁舎7階) ☎(5273)4164・囮(3209) 9227へ。託児を希望する方は、9月19日 (水までに電話かファックス(2面記入例の とおり記入)でご連絡ください。先着順。

●縦覧・意見書の提出

都市計画案についてご意見のある方は、意見書を提出できます。

はがき・ファックスの記入例

講座・ 催し等の 申し込み

※往復はがきは、各記事で指定がある場合のみ。 ※費用の記載のないものは、原則無料。 ①講座・催し名 ②〒・住所 ③氏名(ふりがな) ④電話番号 (往復はがきの場合は、返信用にも

住所·氏名)

※10月1日似から郵便料金等が変わります。は がき・往復はがきで申し込む際はご注意ください。

【縦覧・意見書の提出期間】9月17日(火) ~10月1日(火)

【縦覧場所・意見書の提出先】

▶①⑦は東京都都市整備局都市計画課 (〒163-8001西新宿2—8—1、都庁第 二本庁舎12階北側)☎(5388)3225、

▶②~⑤⑧は区新宿駅周辺基盤整備担当課(〒160-8484歌舞伎町1—4—1、本庁舎7階)☎(5273)4164、▶⑥は区新宿駅周辺まちづくり担当課(〒160-8484歌舞伎町1—4—1、本庁舎7階)☎(5273)4214へ。区新宿駅周辺基盤整備担当課で①⑦の縦覧もできます。

建築ふれあいフェア 📶

● みんなでつくるみんなにやさしい街 【日時】9月21日出~23日 祝午前10時 ~午後6時(21日出)は午後1時20分~7 時、23日 祝は午後4時まで)

【内容】スタンプラリー、折り紙建築体験、東京建築賞受賞作品等展示、東京の景観・ポストカード展、建築なんでも相談会・マンション相談(無料)ほか

【会場・申込み】当日直接、新宿駅西口広場イベントコーナーへ。

【問合せ】▶東京都建築士事務所協会 ☎(3203)2601、▶区建築指導課(本庁 舎8階)☎(5273)3732へ。

あなたのイチオシ商品を売り込みませんか

イチオシ商品 ジ**杏談会**inを 新宿

新宿区と区内の金融機関が連携して開催するバイヤー12社による商談会です。あなたのイチオシ商品を売り込んで、ビジネスチャンスを広げてみませんか。詳しくは、新宿区ホームページでもご案内しています。

【問合せ】産業振興課産業振興係(〒160-0023西新宿6─8─2、BIZ新宿4階)☎(3344) 0701・ໝ(3344) 0221へ。



◆参加バイヤー (12社)◆

▶エスカマーレ、▶(㈱ジェイアール東日本商事、▶シミズヤ、▶(㈱千趣会法人事業部、▶(㈱そごう・西武、▶(㈱東急ハンズ、▶(㈱東武百貨店、▶(㈱日本百貨店、▶(㈱ファミリーマート、▶(㈱丸井グループ、▶丸正チェーン商事(㈱、▶(㈱三越伊勢丹 (50音順)

商談会の参加にあたり、 バイヤーによる事前選定 があります。エントリー商 品からバイヤーが商品を 選定し、商談の可否を通 知します。

エントリーから商談までの流れ

1 → 2 → ボイヤーが 商品を選定

-ト提出

商談会 令和2年 2月6日

【日程】令和2年2月6日(州(商談は1社25分程度。時間は後日ご連絡します)

【会場】BIZ新宿(区立産業会館、西新宿6—8—2)

【対象】中小企業·個人事業主

【対象商品】▶食料品(和洋菓子·日配品·生鮮食品·加工食品·飲料等)、▶雑貨(生活雑貨·

インテリア用品・服飾関連用品・DIY用品等) 【申込み】所定のエントリーシートを、9月 6日〜11月1日〜に郵送(必着)かファックス・電子メール(Inchusho-rece@city.shinjuku.lg.jp)で産業振興課産業振興係へ提出してください。エントリーシートは新宿区ホームページから取り出せます。

商談可否

通知

12月下旬

【共催】興産信用金庫、西京信用金庫、さわやか信用金庫、城北信用金庫、昭和信用金庫、巣鴨信用金庫、西武信用金庫、東京信用金庫、東京シティ信用金庫、日本政策金融公庫新宿支店、新宿区 【後援】信金中央金庫、東京商工会議所新宿支部

8月 29E

新しい国民健康保険 -----

■■■被保険者証をお送りしました

有効期限が令和元年9月30日(または平成31年9月30日)の保険証をお持ちの方に、簡易書留郵便で発送しました。住所・氏名等の記載内容を確認し誤りがあるときや、有効期限を過ぎた保険証の返却は、医療保険年金課か特別出張所へお持ちください。

保険証は個人カードです。世帯主の方宛てに世帯の被保険者全員分の保険証をお送りしています(世帯主が国民健康保険の被保険者でない場合も含む)。

新しい保険証の有効期限は原則として令和3年9月30日

次に該当する方の有効期限は以下のとおりです。

- ▶令和3年9月30日までに満75歳になる方…誕生日の前日
- ▶令和3年9月28日までに在留期間満了となる外国籍の方…在留期間 満了日の翌日

※そのほかにも有効期限が異なる場合があります。詳しくは、保険証に 同封したチラシでご案内しています。

在留資格が「特定活動」の外国籍の方へ

「指定書」の確認ができている場合のみ、新しい保険証をお送りしています。指定書の確認手続きがお済みでない方は、医療保険年金課国保資格係へお問い合わせください。

加入・脱退の届出は14日以内に

国民健康保険に加入するときや、勤務先の健康保険に加入して国民健康保険を脱退するときは、自動的には切り替わりません。まだ届出をしていない方は、お早めに医療保険年金課か特別出張所で手続きをしてください。 【問合せ】医療保険年金課国保資格係(本庁舎4階)☎(5273)4146へ。

保険料に滞納がある方へ

保険料に滞納がある世帯へは、有効期間が通常より短い保険証(12か月有効証)または資格証明書をお送りしました。滞納がなくなった場合に、通常の期限の保険証と交換します。事情がある方はご相談ください。 【問合せ】医療保険年金課納付相談係(本庁舎4階)☎(5273)3873へ。